

登録団体概要書

(令和7年2月作成)

(ふりがな) 団体名	とくていひえいりかつどうほうじん ふーどばんくかがわ 特定非営利活動法人 フードバンク香川		
代表者職・氏名	理事長 土手 政幸		
主たる事務所の所在地	〒761-0017 高松市番町一丁目10番35号		
連絡先等	電話	087-861-2233	FAX 087-861-2664
	e-mail		
	ホームページ		
法人設立年月	平成26年7月	正会員数	10人
活動目的 (定款に記載された目的)	この法人は、地域福祉、環境保全、教育等の社会的な課題に取り組む団体、食品生産、製造・加工等に携わる団体及び食品流通等に関わる団体又は個人等と連携して、これまで無駄となっていた「食品」を媒介として、地域における人と人のつながりを創造するフードバンク活動を推進することにより、地域で支えあう社会の実現に寄与することを目的とする。		
主たる活動分野	フードバンク活動		
活動状況	主な活動	食品配布事業、普及および啓発活動	
	活動地域	香川県全域	
	活動頻度	週5日	
	過去の事業実績	食品配布実績 【令和3年度】約28.5トン 【令和4年度】約9.3トン 【令和5年度】約11.8トン 上記の食品を市町社会福祉協議会や子ども食堂等へ配布した。	
今後の活動方針	フードバンク活動について、企業や個人の方から継続的にご協力いただいている。コロナウイルスの影響や物価高騰により、食品提供を必要とする方が増加しており、今後も引き続き支援団体を通じ、必要としている方へ提供できるように活動を行っていく。		
県民へのPR	フードバンク香川では、お米や缶詰、レトルト食品等常温保存ができる食品の寄附を受け付けています。 ご家庭で眠っているまだ食べられる「もったいない食品」を「ありがとうございます！」に変えられるフードバンク活動をしてみませんか。		

(注1)団体登録された場合、この概要書は、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2)枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。

活動状況報告書

(令和7年2月作成)

団体名 特定非営利活動法人 フードバンク香川

登録要件	登録要件に関する団体の活動状況等
広く県民を対象とするNPO活動を行っていること	企業や家庭にある、まだ食べられるが廃棄する食品を当法人へ寄附していただき、必要としている方へ社会福祉団体等を通じて食品提供し、循環できるようにしている。
より公益性の高いNPO活動を行っていること	コロナの時期以降、生活に困られている方が増え、団体を通じて必要な方へ食品提供を行っている。また物価高騰の影響もあり、生活が引き続き厳しい状況にある方も多く、現在も食品提供を必要とする方や世帯が増加している。 また支援団体を利用している世帯も増加しており、経済的に生活に困っている方へ団体を通じて、フードバンクに寄附された食品を提供している。
活発なNPO活動を継続的に行い、当該活動に発展性及び模範性があること	企業や個人から、麺類や米、飲料等の寄附を令和3年度は約28.5トン、令和4年度には約9.3トン、令和5年度には約11.8トンいただいた。 コロナ禍の時期には、たくさんの企業や個人の方から例年の倍以上の寄付をいただいた。コロナ以降、寄付量は減少したが、物価高騰などの影響により必要する世帯や個人は増加している。 またR3からは、冷凍冷蔵庫を県内4つの拠点に配置し、常温以外の食品を幅広く受け入れ、必要としている方へ団体を通じて提供している。 当法人のチラシや広報誌の作成により、フードバンク活動の普及啓発を行っている。

(注1)この報告書は、団体の活動内容が登録要件を満たしているかを審査するための資料として用い、また、団体登録された場合、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2)枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になつても結構です。

(注3)活動の状況等が分かる資料等があれば添付ください。